

ZENCOLO

ゼンコロ



私たちの誓い

- | | |
|--|--|
| 1. 私たちは、試されたことのない道を自分たちの手でできひらく開拓者の心もち続けます。
(開拓者の心) | 力を育てる努力を続けます。
(可能性の追求) |
| 2. 私たちは、さまざまな困難を乗り越え、働くことをつうじて積極的に社会に貢献することをめざします。
(働く喜び) | 4. 私たちは、お互いに協力し、励まし合い、かわることのない連帯でしあわせを築きます。
(連帯と協力) |
| 3. 私たちは、ひとりひとりの多様な可能性を信じて、新しい能 | 5. 私たちは、心を合わせて、すべての人がもっとも人間らしく生きることのできる平和で豊かな社会の実現をめざします。
(豊かな社会) |

「北アルプス」 長野北安曇郡白馬より

(撮影：ながのコロニー 岩崎 悦雄)

重度障害者の職域の拡大を！ 重度障害者の完全就労と雇用を！ 障害者の社会参加を！（ゼンコロメインテーマ）

・青森県コロニー協会・青森市017 (728) 5621・山形県コロニー協会・山形市023 (641) 7335・ながのコロニー・長野市026 (293) 8766・東京コロニー・中野区03 (3952) 6166・東京アフターケア協会・清瀬市0424 (91) 1236・あかつきコロニー・武蔵村山市0425 (60) 7840・京都梅花園・城陽市0774 (52) 1362・山口県コロニー協会・防府市0835 (32) 0069・福岡コロニー・粕屋郡092 (963) 2781・佐賀春光園・三養基郡0942 (94) 2144・熊本県コロニー協会・熊本市096 (353) 1291・沖縄コロニー・浦添市098 (877) 3344
ゼンコロホームページ <http://www.tocolo.or.jp/zencolo>

新「アジア太平洋障害者の十年」(2003～2012)を推進しよう

巻頭言

新年に当たって

社団法人ゼンコロ 会長 勝又和夫



1. はじめに

昨年11月ゼンコロの第51回総会が東京で開催されました。議案は八つありましたが、主なものとしては障害者自立支援法下での事業のあり方と、各会員法人の主要事業である印刷事業をめぐる状況とそれへの対応問題でした。

2日間にわたる総会でしたが、参加者の多くがどちらかというと暗めの面持ちで、現況の厳しさを誰もが感じての参加と思われました。新しい年が開け、わが国の経済状況や私たちを取り巻く環境も厳しさを増す中で、どの会員法人も各々に精一杯の知恵と努力により、面前の難局を乗り越えようとしている姿が今も瞳に残るものでした。ただこういう状況にあっても現実には目の前には多くの利用者がおり、日々の活動は待ったなしで動いている訳で、お互いに如何に手を携え合えるかや、ゼンコロの40年を超える歴史の負託に如何に応えていくかを改めて考えさせられ、決意を新たにしました。

2. 2008年という年に向けて

既述の総会では会費等を実質20%減額することを決定した一方、ゼンコロの共同事業として取り組んでいる「環境事業」や「ヘルパーステーション事業」などに加え、各会員法人の中で模索中の新規事業や取り組みについての報告と、それらの他法人での活用策等にも言及がなされました。苦しい中でこそ知恵も出てくるものと思われ、こうした会員間の共働する力こそが明日への希望へとつながっていくものだと、改めて思われました。

2008年という年については、障害者自立支援法の附則に示された施行後3年目の見直しへの大切な年になるとともに、一昨年12月13日国連

で採択された、国内での「障害者権利条約の批准問題」、さらには昨年当法人が研究助成によって障害者の働く権利の問題に関して一定の結論を出し、それを受けての「ILOへの提訴問題」などが具体的に動き出す年になると感じています。

自立支援法については一昨年末の補正予算での特別対策にもかかわらず、利用者からの悲鳴の声や、事業者からは特に職住分離問題と報酬単価・日割支給・障害程度区分の問題で、大きな改革の声が上がり続けています。表向きの法の主旨の裏側にある「いかに財政削減を図るか」といったねらいに、法施行後時間が経つ程実態としての厳しさが顕在化し、そのことがこうした声となって現れてきていると思っています。わが国の障害者予算はOECD諸国の中でも極めて低位にあり、その状況を抱え、なお一層の削減をとっているのでは多くの関係者にとってはとても納得できないというのが本音だと思われます。正当な予算の見積りや社会基盤の整備の遅れの解消、所得保障の具体化、障害者の範囲の見直しなどを3年目の見直しにあたっては政府として是非に取り組んで欲しいものだと考えます。

また、「障害者権利条約」の批准問題では、世界の常識がわが国の常識となるよう国内法の総点検とともに、レベルの高い位置での批准を望まずにはられません。さらに加えてILO第159号条約にかかわる雇用での費用徴収や、労働能力評価に基づかない義務雇用制度でのダブルカウントの不当性等での「ILO提訴問題」では、当法人として前面に出ることはありませんが、ゼンコロの歴史的経過の中で欧州各国での保護雇用対策を国に提言し、福祉工場制度を実

現させた実績があり、その後の活動では授産施設（含就労継続支援事業）をして保護雇用の場にしたいとの願いを、この提訴によって少しでも実現に近づけることができるか否かがかかっていると言っても過言ではありません。

3. 私たちの事業

社会的に見た課題は前述のとおりですが、私たち自身にとっての最も重要な課題は、目の前にある事業活動の活性化や印刷事業だけには頼りきれない現実を如何に改善していくかにあり、このことは当法人の問題だけではなく、多くの同種の事業に携わる人々の共通の課題でもあると言えます。

印刷事業だけを見た場合、会員法人の共通の状況として最盛期の売上高の50%程度までに売上高が落ち込んでいる状況や、受注単価が半値5割といった極めて厳しいものになっています。一般の企業で言えばリストラも行われるような状況下で、欠員補充を控えることや何等かの新規事業等によって余剰人員を吸収する等、塗炭の苦しみの中にいます。こうした中で追い討ちをかけられるように自立支援法が施行されたわけですが、私たちは印刷事業を主軸としつつも、ゆるやかに印刷だけに頼らない事業に転換していかなければならない課題を抱えていると言えます。また、新事業体系への移行においては多くの会員法人で可能な範囲から移行しつつありますが、この結果では特に地方都市における入所型施設の職住分離の問題で新たな選択を難しくしているように思われます。他のある団体では、就労継続支援事業のB型を無くし、障害程度区分の緩和によって生活介護事業への移行を国に求めていると聞きますが、過疎地や雪害地などにおける職住分離の問題は国による具体的な支援策がとられない限り、極めて難しい問題になると思います。こうした面等においても互いの経験をすべて提供し合える信頼関係

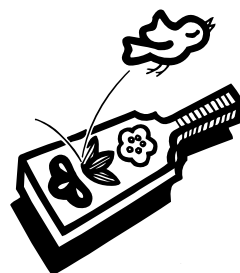
の下に事業を行っていく必要があると考え、こうした点ではゼンコロならではの情報交換や経験交流が出来つつあると言えますし、苦しい時だからこそ信頼関係が何よりも大切だと思っております。

4. 新年への希望

会員法人間での信頼関係の高まりや、わが国の福祉諸制度への提言機能の維持については既述のとおりですが、ゼンコロとしてももう少し広く見た場合、現状の会員数だけで良いのかといった問題や、ゼンコロの役割と活動が会員法人に所属する多くの職員・利用者にどこまで浸透しているかが問われているような気がします。総会への利用者の参加や、職員間の交流なども重要な課題であると思っております。

会員数の問題では、ゼンコロの実践によって仲間に加わることの意義を感じてもらえるようになっていけるならば、広く参加の声をかけていきたいと思っており、この年の会員法人の現状改善こそが、そのためのきっかけになればと思っています。

ゼンコロの会長として私は4代目になりますが、自らの体調などを考えると新年の希望としては中堅・若手の中から出来る限り早い段階で5代目となる方が育ってくれることを望んでいます。初代の野村実先生、2代目の見坊和雄先生、そして3代目の調一興さんを振り返るに、いずれも福祉分野にはなくてはならない人たちばかりでした。そうした点からも私は一時を継ぐ人材でしかなく、前3代の会長に引けを取らない方の出現を、何よりも期待したいと思います。





青森

12月2日 おーやの会 餅つき大会

（生活支援員 石塚 憲治）



27回目にあたる、おーやの会様の餅つき奉仕が当園食堂で行われました。前日降った雪も小康状態の小雪混じりの中、すでに8時30分ころには先発隊が来園し、その後続々訪れました。下は3歳ぐらいから上は60歳の幅広い年齢層で、家族

連れが目立ちました。もう27回目ということもあり、小さいとき来ていただいた子供たちも今は父となり母となり、また自分の子供を連れて来てというように歴史が積み重なっていくのだと微笑ましい気持ちになりました。

9時30分食堂に、今では珍しくなった臼が二つ用意され、餅つきが始まり、若者が頼りなげに杵を振り降ろすと、すかさず年配の方から「なにやってらんずや」と檄が飛ぶ。皆大笑いである。うまくつけると「たいしたもんだ」と誉め言葉。言われた方もまんざらでない風。餅は何回かに分けてつかれ、利用者もそれに便乗させていただき、楽しそうに杵を振り降ろしていました。

一方、女性軍は丸める役目。おーやの会の母子、利用者、OGのボランティア、職員が和気藹々、丸めています。私もつきたての餅を利用者から貰って食べたが、

その赤ん坊の握りこぶしほどの餅は、ほんのりと暖かく、そして柔らかかった。

12時30分、定刻より30分遅れて昼食になり

ました。雑煮、黄な粉餅、お汁粉、漬物等々、テーブルに並び、豪勢な昼食となりました。「ぼく、お餅嫌いなんだ」と子供の声。「なんでもかねば大きくなねど」と、お父さん方。なだめすかす母親。そんなこんなで和やかな、楽しい昼食会でした。利用者たちも、毎年の行事で楽しみにしている方も多く、お腹いっぱい食べていたようです。

餅離れが言われる昨今、テレビで大量の餅が捨てられる映像を見たことがあるが、こんな美味しい日本の食文化があるということを大事にしてもらいたいと思う小生です。



山形

ネーミング検討中…

（相談支援課長 渡辺 博樹）

本年6月から建設が始まった山形コロニー就労サポートセンターが、敷地全体の駐車場や下水道の整備を含め



11月中旬によく完成しました。福祉工場の多機能である「就労移行支援」と「相談支援」の二つの事業が、新しい建物に移りました。また、法人本部機能もこの建物に入ります。就労移行支援事業の利用者は現在5名ですが、相談支援業務を含め、木の香りが漂う新しい環境で、本格的な業務に取り掛かっています。

今回の新築工事に当たり、昭和53年に福祉工場が建設された際に、当法人の松尾初代会長の家族より寄贈された「平和の鐘」が、福祉ホームの軒下よりサポ-



ートセンターの玄関前に移築、併せてモニュメント化し設置されました。この「平和の鐘塔」建設費用は、山

形県コロニー協会後援会より寄贈されました。

雄大な蔵王連峰の竜山を建物の正面に見据え、特に2階からの眺めは抜群です。既存の印刷棟とは違った木造2階建ての特徴ある建物は、近所の皆さんからも「コロニーで、何ば作たんかね、レストランだべが。」と言うような声が聞こえてきています。それから、新しい建物には愛称をとということで、現在ネーミングを検討中です。

建設には紆余曲折があり、また、この建物でこれからどのような成果を出していくかが一番の課題ではありますが、気分も一新し業務に取組みたいと思っています。ゼンコロの皆さんも山形にお出での際には、是非お立ち寄り下さい。

長野

新しい施設での事業がスタート

（ハートフル五明 波母山 朗）



「長野若槻園」が「ながのコロニー」に改名し、長野市北部の若槻地区から長野市南部の篠ノ井地区に移転改

築してから早5ヶ月が経過しました。47年あまりお世話になった地域から新しい地域に引越したのですから、右も左もわからず不安で慌ただしい毎日でした。なじみの店もなく、通いなれていた医者も変更しなければならず、利用者職員共に早くこの地に慣れようと必死の毎日であったように思います。最近ようやく落ち着きを取り戻し、元の生活が戻ってきたといったところです。

この5ヶ月の間には二つの恒例行事も行われました。8月7日に行われた盆踊り納涼パーティーと、10月20日に行われたコロニー祭です。盆踊りの方は、焼肉パーティーの後に行なわれる盆踊り花火大会には地域の皆さんに参加していただいています。初めての地域交流イベントにもかかわらず、近所の子供さん等大勢の皆さんが遊びに来てくれました。また、コロニー祭は今年で31回目を数える伝統行事です。「福祉工場」と「知的通所授産施設はあてい若槻」が今までの場所に残っているため、2施設の方々は篠ノ井まで出張して

開催することになりました。31回の伝統はあっても、篠ノ井にきて初めての地域交流事業です。お客様に来ていただけるか心配でしたが、当日は天気にも恵まれて、ありがたいことに800名を超える方々に来場していただき大盛況でした。



若槻の時にも地域に支えられて施設運営を行ってききましたが、篠ノ井でも地域との連携は非常に大切になってきています。今後も行事に限らず地域との連携を深め、もっと地域にとけ込めるように努力が必要であると思います。

生活によりやく落ち着きを取り戻したところですが、ほっとしている間もなく新たな課題に取り組んでいかなければなりません。自立支援法による新事業移行の期限が着々と迫ってきているためです。どのような事業体系に移行していくべきなのか、利用者の状態を把握した上で施設運営が順調にゆくように一番良い体系を見出していかなければなりません。利用者はもちろんのこと、施設にとってもより良い選択をして、さらなるサービスの向上を目指して行きたいと考えています。

トコロ

—東京から発信する—
「危機管理産業展2007」
今年も東京ビッグサイトで盛大に開催
(東京都葛飾福祉工場
総務部長 君島 久康)

地震等の大規模災害、またテロによる人的、物的被害が後を絶ちません。その時、官公庁や民間企業、一般市民はどのように対処すれば良いのか。尊い人命と財産を守る有効な手立てを東京から発信しようと、今年も、平成19年10月17日（水）から19日（金）までの3日間、東京江東区有明にある東京ビッグサイト西1・2ホールで、「危機管理産業展（RISCON TOKYO）2007」が開催されました。主催は、(株)東京ビッグサイト。特別協力・東京都。後援・内閣府、警察庁、総務省消防庁、厚生労働省、国土交通省、気象庁、海上保安庁、防衛省などで、我が国唯一、最大規模の防災・防犯の見本市です。（ちなみに、RISCONとは、Risk Controlの造語）

今年の主な展示内容は、①リスク管理部門・・・テロ・組織犯罪対策、情報セキュリティ、②防犯部門・・・遠隔監視・入退出管理、③防災部門・・・火災予防、消火・救急・救助、災害対策全般等となっています。出展者は、官民から、353事業者が一堂に会しました。入場者数は、3日間で約76,300人にも上りました。

当工場も、同展を年間事業の中心に据え、例年出展するなど全力で取り組んでいます。今回の展示では、家庭や地域、自治体、事業所の防災対策用品の展示を主力とし、日ごろ培った災害対策のノウハウを実物展示や営業マンからの詳細な説明等によって、内外に強くアピールしました。



当工場ブースには、連日、多くの方が訪れ、非常食を試食したり、避難用品を実際に手に取り使用方法を

確認したり、危機管理に対する関心の高さが伺えました。担当者からは、「当工場にとって、危機管理産業展は、新宿西口の防災展と並ぶ大きなイベントです。日ごろの官民主催の防災訓練への参加はもちろんですが、当工場を全国に知っていただく絶好の機会として捉えています。また、来年の6月5日から8日まで、東京国際消防防災展2008が同じく東京ビッグサイトで開催されることが決まっていますので、さらに企画展示に知恵を出し、磨きを掛けて臨みたいと思います。」と語ってくれました。来年こそは、ぜひ会場でお目にかかりましょう。

あかつき

行事に想うこと

(施設長 高橋 毅)

10月19日所内旅行を実施しました。今年は日帰りで河口湖へ出かけ、猿劇場とホテルで懐石のコース料理を堪能してきました。70名程の参加数で事故もなく楽しい一日を過ごしましたが、内容的には物足りなさを感じざるを得ません。

あかつきコロニーで所内旅行が日帰りになって今年で3年目になります。それまでは長年一泊旅行を行い、密度も濃い行事でした。二日間あれば多少遠出も出来ますし、見学地も多く回れ、ゆったりした行程も可能

です。また温泉で日頃のあかも落とせますし、何より帰る時間を気にしない大宴会は一泊旅行の大きな目玉でした。

日帰りになった理由は、参加率の低さがきっかけでしたが、後押ししたのはここ数年続く施設報酬単価の減額、障害者自立支援法の日額制度による更なる減収により、行事を抑えざるを得ない状況からです。

あかつきコロニーの全体行事は年間で4回ありましたが、夏の納涼会はやはり2年前から行っていませんし、春レクのバーベキュー大会もとうとう今年は中止としました。春レクは参加率が良く、皆さんが楽しみにしていた行事でしたが、その分落胆した方も多かったようで、今の時期になっても落胆の言葉を耳にします。

昔は身体障害者だけの施設だったので旅行も社員旅行的な雰囲気でしたが、今では知的・精神障害の方で半数を占めるようになり、行事の持つ意味合いも大きく変わっています。先日の日帰り旅行の物足りなさ感も今振り返れば、行事が犠牲になっている負い目の気持ちだったように思います。

来年度も状況は変わらないでしょうが、春レクは無理を押しても復活しないといけないと感じています。

京 都

「他律から自立」そして「よりよい働く場へ」

(就労支援員 村田 毅)

自分の第二の人生を人に関わる仕事をしたいと思い、京都梅花園で本年5月より就労支援員として仕事をさせて頂いております。

現在の社会情勢は非常に厳しく、障害がある利用者にとって、就職することは至難のわざであります。幸いにして、数名の利用者がハローワーク等を通じて企業で実習させて頂き、努力し、企業のニーズに即応した方が採用され、定期的に訪問した際、利用者が社員の一員となり積極的に明るく仕事をする姿を見たとき、嬉しく感じ一人でも多くの利用者が働く場を決め自立し、自らを高めて欲しいと思います。そのためには、下記のような成長が望まれます。

① 精神面の成長

- ・人と協力して作業が出来る（協調性）
- ・長時間の作業が出来る（集中力・忍耐力の向上）
- ・自分でストレス解消が出来る

② 身体面の成長

- ・ 基礎体力の向上
- ・ 姿勢を正しくする

等において、それぞれの利用者が積極的に取り組み、職員が支援しています。

精神面の成長において留意すべきことは、利用者が作業をし終えた時、必ずその場で評価し、本人に伝えることが大切であると考え実施しています。改善すべき時は素直に反省して頂き、なぜ上手く出来なかったか、どうしたら上手く出来るのか、利用者が考え、次の作業等で改善できるように取り組んでおります。また、成果が得られた時には称賛し、共に喜び、利用者の意識の高揚を目指しています。

身体面の成長において留意すべきことは、基礎体力の向上です。週に2回運動の時間をつくり取り組んでいます。1回は約60分～90分ではありますが、専門の体育指導員のご指導により、体育館で基礎体力向上を目指した運動を実施しています。もう1回は、本園近くの本津川の堤防がサイクリングコースになっており、毎回コースを決め、約3kmのウォーキングを実施しています。具体的にカリキュラムを決め取り組んだのが9月以降ですので成果がはっきりと得られていませんが、歩くスピードが速くなり、姿勢もよくなっているのは事実です。これからも積極的に取り組み、利用者の基礎体力向上に向けて支援していきたいです。

次に、利用者の就労に向けて支援する時に心がけていることは、実習に取り組み就職に向け目標を持つことは当然ではありますが、保護者への連絡及び協力を得ることも大切であります。保護者からしてみれば、ただ施設に行き、作業をし、楽しく1日を過ごすだけでいいという考えを持っておられる保護者がおられます。たとえ利用者が意欲を持ち取り組んだとしても保護者の協力が得られなければ意欲が損ないがちになるので、日頃から保護者と連絡を密に取り、利用者の意欲を高めています。

最後に、福祉で働く人が減りつつあると聞きます。賃金・待遇等において難しい面があると思いますが、私は現在の利用者を見たとき、最善を尽くし、自立されて職につき、世の中の一員として立派に活躍される姿を夢見、支援したいと思います。そのためには我々職員が共に共通理解し、同じ思いですすむことが利用者への大切な支援であると考えます。



イベント2題

(製造1課主任 香川照雄)

○コロニー夏まつり

8月25日（土）、地域との交流を趣旨とした恒例のまつりが開催されました。私は実行委員長として、4月末からスタッフと準備を進めました。来られるお客様数が伸び悩み、今回はイベントに力を入れました。マスコミの協力でPRができ、当日は多くのお客様で賑わいました。

大学のチアリーディング、高校のバトントワリング、小・中学校のプラスバンド、フォークダンス、和太鼓、



ピエロ、もちまき、職員のゲーム・模擬店、フリーマーケット等で盛大に行なわれました。利用者の皆さんはお客様として楽しみました。

○利用者一泊研修旅行

11月15日（木）～16日（金）、介助の職員を含め54名が福岡市へ楽しい研修旅行に行き参りました。

15日は博多座「北島三郎特別公演」を観賞しました。円熟さを増した彼の歌と舞台演技を堪能しました。博多座はすばらしい建物でしたが、車椅子の移動で観客席間の通路が狭く、段差もあり、席に着くのに、又トイレに行くのに少し不便であり、誰もが自然に利用できるような配慮も欲しかったと感じました。公演を観終わってホークスタウンで各自夕食後、ヤフードーム隣のJALリゾート「シーホークホテル福岡」に泊まりました。35階からの夜景は東京のお台場のように最高でした。客室はハンディキャップルームが一部ありスムーズな対応ができました。

16日はキャナルシティの映画館で利用者各自希望の映画を観ました。キャナルシティ内でショッピングをして帰路につきました。

車椅子の方のバスの乗降、トイレの介助等、又、段差、坂での利用者支援の難しさを体験することが出来、今後のボランティア活動にも生かしたいと思いました。



福岡

巨星、墜つ

(総務部長 川畑 寛明)

去る7月12日、福岡コロニー印刷部門の「中興の祖」とも言うべき川原直治さんが、かねて入院加療中の九州大学病院にて逝去されました。

この訃報はお亡くなりになって二週間余りが経って、ご夫人からお知らせいただいたものですが、川原さん自身から、葬儀その他誰にも知らせないように、との遺言とも言うべきお願いが事前にあったとのことでした。

享年78歳、肺結核による長い闘病生活の後に肺機能の低下という厳しい身体状況にありながら、長生きされましたね、とも言えましょう。しかし、一緒に出張等に行ったときなど、駅の階段を上がるにも休み休みでないと息が切れてしまうような、そんな身体でありながら、営業活動や交渉事に本当に辛い顔一つ見せず頑張られ、またゼンコロその他さまざまな団体や運動のために必死で取り組んでこられた、そんな無理をされなければもっと長生きできたかも知れないな、と思うと申し訳ない気持ちがあふれてまいります。

10月20日に、博多のホテルで「偲ぶ会」を開催いたしました。ごく内輪の方々にご案内いただきましたが、川原さんのお人柄を表すかのように多彩な顔ぶれで、皆さん異口同音に「人なつっこい笑顔で、『やあ、元気い！』と陽気に出てきそうな」そんな雰囲気の会となりました。



1993年10月 運動会



2002年10月 法人50周年記念

ありし日の川原さん



1988年1月 餅つき

青森の木下氏、熊本の上村氏、東京の調氏そして川原氏とコロニー設立とその発展を担ってこられた方々を相次いで失うことは本当に悲しい限りでございますが、悲しみに打ちひしがれている余裕は私たちにはありません。

大きく変容しつつある福祉事業環境の中で、その事業体としてのコロニーのこれからは、残された私たちのこれからの働きにかかっているわけですから、先輩諸氏が築き上げたその土台をさらに強固なものにしつつ、真に障がいのある人たちのニーズを捉えた活動の場づくりに邁進し、私たち共通の願いである「障がいのある人たちの、働き、生活する場の拡充」を果たしていく、そのことが鬼籍には入られた諸先輩方への真の供養になるものと信じるものです。

川原さん、どうか安らかにお休み下さい。 合掌

佐賀

焼肉会・「コロニーみやき」起工式

(指導員 川原 利夫)



○ 11月8日、毎年恒例の焼肉会が行われました。「バーベキュー、日より!!」と言われんばかりの良い天気

で朝からみんなは

ソワソワ…ワクワク…
7つの班に分かれて、各々で炭に火をつけ準備。11時位から始まり春光園の庭はお肉の焼きたい～い匂いで充満（ハエも寄ってきました…）。

各班で焼いていただくものの他にも、お好み焼き、焼そばや高菜ライスを作ってくれるスペースが設けられ、こだわりの職人と化した職員が腕によりをかけて作ってくれました。とってもおいしかったです。

毎年楽しみにしている「焼肉会」年に何回かあるといいのにねーがみんなの感想でした。身も心も満足した一日でした。



○「コロニーみやき」開設へ
多機能型「コロニーみやき」の新設工事に先立ち、起工式を行ないました。関

係者一同工事の安全と施設の繁栄を祈念しました。完成は20年3月中旬予定。

熊本

創立記念日を迎えて

（総務課長 大島 武文）

9月1日が当協会の創立記念日で、今年で58年を迎えました。勤続30年をはじめとする永年勤続賞・連続皆勤賞・努力賞の表彰等が行なわれました。



敗戦後の昭和24年9月、結核回復者4名でスタートした当協会は、昭和31年に財団法人、38年に社会福祉法人の認可を得て、障害者の職業リハビリテーション（訓練）と社会的自立（雇用）を目的とし印刷事業を行ってきました。私自身当協会に採用され、約14年になりますが、その間障害福祉施策は、措置から契約へ、そして障害者自立支援法へと大きく変化しました。

障害者自立支援法は応益負担や職員配置基準等の問題点も多く、全ての面において、良い法律とは思いませんが、当協会の今後果たすべき役割を見詰めなおす意味では、大きな一つのきっかけとして受け止めています。今後は複数のサービスを提供できる事業所（事業体）を経営し、一法人内で障害者をトータルサポートできるような体制を目指すのか、または一施設の役割を特徴化（専門化）させ、他の法人・事業所等との連携を密にしながら、障害者支援を一体的に行っていくのか等、今後の進むべき方向性や課題を整理する必要があります。

月日が流れるとともに、社会背景や施設に求められるニーズは日々変化しています。当協会の歴史・これまで果たしてきた役割の検証（整理）と、今後の事業

体移行について気持ちを新たに、取組んでいきたいと思う一日になりました。



沖縄

給食サービス向上への取り組み

（管理栄養士 平川 優子）

11月7日から9日まで3日間の研修で、東京を拠点に三施設を見学しました。

法人の栄養士3名が揃って沖縄を離れるのは初めての事です。今回は、施設での生活サービスにおいて、食の問題が益々、ウェートを増していく中、利用者のニ



ーズに応えられるよう、責任の重さと使命感を持ち、自分たちで研修内容や見学場所を企画することから始まり、法人独自の研修を計画しました。

現在の給食サービスは介護保険制度の一部改正と、自立支援法が施行され、食材料費及び調理コストが利用者負担となり、これまでより「おいしい、喜ばれる、安全な食事」が求められています。更に高齢者の低栄養状態の予防・改善、身障においては介護サービスの移行に向けて、利用者の重度化にともない個別の栄養状態に着目した栄養ケア・マネジメントが必要となっています。そのような現状下で、沖縄コロニーの給食に携わる栄養士が見聞を広め、給食サービスの向上を図る目的で研修を行いました。今回の研修内容は、受け入れ先の都合もあり、記載することはできませんが、それぞれの施設から沢山の刺激と情報を収集することができ、「まだまだ自分達に出来ることがある」という思いを新たにし、無事に研修を終えることができました。

今回初めて自ら企画立案した研修ということで、当初は不安やとまどい、また、研修の成果を上げなければならないというプレッシャーもありましたが、今は、施設に戻り、学び得たことを生かして、山積みの課題を改善し、食事サービスの質の向上に努めたい思いで溢れています。

第51回ゼンコロ総会を開催

ゼンコロ事務局

11月15日から16日の2日間、東京・中野サンプラザで全会員法人出席のもと、第51回総会を開催いたしました。総会で承認されました「2007年度上半期事業報告」を掲載して、お知らせいたします。

2007年度上半期事業報告

1. はじめに

障害者自立支援法施行にともなう利用者負担の応能負担への変更、公費の日払いから月払いへの変更、報酬単価の増額への改善等を、加盟団体である日本障害者協議会(JD)をとおして求めてきた。また、支援法の見直しを求める中心課題として、支援法付帯決議にある、①制度全般についての一体的な見直し、②障害者の所得の確保に係る施策のあり方の検討を速やかに開始し、3年以内にその結論を得ること、③障害者の範囲の見直し等に取り組んできた。さらに制度改善のため、①生産性の低い障害者に対して、福祉施策のみならず雇用施策からも支援を講じること、②働く障害のある人々、特に雇用されている人々の費用負担を廃止することなどを柱に、日本政府への改善勧告を求めるためワークアビリティ・インターナショナル(WI)の活動にも反映させた。その結果、国際労働機関(ILO)159号条約・同99号勧告および同168号勧告の適正実施に関する申し立てについて、8月15日、ILO本部にその申立書を提出し、受理された。今後、ILOの審査結果に基づき、厚生労働省へ障害者の雇用政策の改善の申し入れを、JD等をとおして予定している。

ゼンコロ内部の活動としては、制度改革対策委員・事務局会議を4月に開催し、事業移行に伴う問題の把握と今後の対応について情報交換を実施した。また、6月開催の第50回総会での課題提起を受けて9月に理事会を開催し、ゼンコロのあり方に関する課題を中心に、率直な意見交換を行った。下期には、JD等の主催の「全国大フォーラム」に参加し、自立支援法の現況について課題把握をするともに、利用者負担等の課題解決のための運動を予定している。

印刷事業は8月に営業職を対象とした研修会を開き、企画提案等の講習・演習を実施した。新規事業は環境事業が堅調に推移した。ヘルパー事業の参加法人を対象とした研修会は、下期に沖縄で予定している。また、事務局体制について、環境事業専任者の出向を12月で解除し、出向元の法人へ戻す予定にしている。

2. 国際的動向への対応

2ヵ年度にわたった三菱財団の助成金事業「アジアにおける障害者雇用の実現に関する地域共同研究」(日本モデルの確立とネットワーク化の強化)が上半期で実施・終了し、WIをとおして我が国の障害者雇用政策改善のための取組みに成果を上げることができた。下期に三菱財団への収支報告、事業報告の提出を予定している。

3. 国内的動向への対応

昨年12月13日に国連で採択された「障害者の権利条約」は、署名に向けた働きかけや批准に向けた取り組みをJD、日本障害

者フォーラム(JDF)等関係団体と連携しながら進めていった結果、9月28日、日本政府は署名を行った。今後は批准のための関連法整備が大きな課題となり、引続き運動を強めていく必要がある。

4. 会員法人間の相互啓発、交流の促進

3つの委員会(企画総務、印刷事業、新規事業)と制度改革対策委員会を引き続き運営し、事業の充実と向上、情報交換の密度を高めて、施設運営の安定と障害者の働く権利の向上に努めた。

(1) 企画総務委員会

- ① 4月に制度改革対策委員会・事務局会議を兼ねた委員会を開催し、情報交換に努めた。
- ② ホームページのコンテンツ更新に努めた。
- ③ 広報誌を7月に発行した。
- ④ 対外関係では、WIJに関する取り組みの窓口として引き続き努力し、JDと連携した課題について具体的に取り組んだ。
- ⑤ ゼンコロのあり方、会費規程の見直し検討については、理事会で審議されることとなった。

(2) 印刷事業委員会

- ① 委員会を5月に開催し、委員長・副委員長会議を6月、9月に実施した。
- ② 営業職を対象にした研修を8月に2日間かけて東京ミッドタウンで開催した。「社会貢献印刷」をテーマとした、新コンテンツ「フィラン」をホームページ上に開設して、新規営業戦略を進めた。
- ③ ゼンコロ分室事業を引き続き実施し、事業収支でゼンコロ事務局に手数料が残るよう、関係法人と調整を行った。

(3) 新規事業委員会

- ① 委員会の開催はなかった。
- ② 収益事業である環境事業は、上半期の目標に対して古紙の回収量、収益ともに上回ることができた。年間収益見通しも目標を大きく上回る見込みで、公益事業への収益繰入を予定している。
- ③ ヘルパー事業では、11月に沖縄で実地研修を予定している。

(4) 制度改革対策委員会

- ① 本委員会は開催しなかった。
- ② 委員会事務局会議(企画総務委員会)を4月にもった。

5. 会議の開催

- (1) 第51回総会および理事会を東京で開催した。
- (2) 前記以外の理事会を、9月に開催した。

6. その他

- (1) 既刊図書の販売を、ホームページを通じて行った。
- (2) 会計処理について、公益法人の新会計基準に移行させて実施した。

以上

今、ゼンコロに求められていること

社会福祉法人福岡コロニー 常務理事 小峠 繁



第50回通常総会（6月）で問題提起されたゼンコロのあり方に関して、9月に急遽理事会を開催し、率直な意見交換が行われました。

こうした議論を通して、ゼンコロの原点とは何かをあらためて考えさせられた気がします。そこで私たちが「ゼンコロの3つのマインド」を頑なまでに追い求めていることの意義を、声を大にして、しかもしっかりと発するのが、「今」ではないかと思います。

○当事者主体という考え方。

この考え方の持つ意義を今日まで、各法人が経営方針の柱として来たと思いますが、いろんなところで少し勘違いが観られるようです。

○民間社会福祉法人であること。

ゼンコロの伝統として引き継がれた、民間ならでの独自性・先駆性をどこかに置き忘れてはいないでしょうか。

○企業性の追求。

これから就労継続支援A型を選択しようと考えている後輩たちに、「経営感覚」を軽視するような、軽はずみな選択は命取りになりかねないということを伝えるべきではないでしょうか。

「週休2日制を導入した経緯を覚えていますか？」

私たちは、利用者の人たちが自分で自分たちの時間をうまく活用するのは難しいだろうと考え、例えば、第1・第3土曜日は文化的レクリエーション、第2・第4土曜日はスポーツレクリエーションを計画。そして、それを入れ替え「なかまたち（利用者）」が自分たちで選択し、可能な限り「余暇の過ごし方」が「自分たちの手で、自分たちの意思で出来るように」と、利用者の人たちができるだけ主体的に関われるように検討を重ね、週休2日制導入までの約2年間、みんなで苦労しましたよね。

ところが、新事業の選択に当たって皆さんの「今」やっていることはどうでしょう。コロニーが大変だから…という気持ちは、涙の出るほど嬉しいことですが、各土曜日を出勤扱いにするという「案」。いわゆるレクリエーション等を企画・立案することで出勤日数を増やすことを提案してくれました。

しかし、大変になることがあるのです。それは、奇抜

ですばらしい提案ですが、なかまたち（利用者）は、せっかくの休みに出勤せざるを得ないことを、どのように受け止めるのでしょうか。本当に喜ぶのでしょうか。誰が「こうした計画で良いか」を尋ね、確認したのでしょうか。余りに一方的過ぎませんか。

このことが、私たちが受け継いできた真の意味での『当事者主体の考え方』なのでしょうか。当事者主体という考え方を今一度考えてみましょう。

就労継続A型、就労継続B型、あるいは就労移行支援、生活介護支援事業と新体系への移行を皆さんが必死に考えている事は、私自身もそうですから十分に理解できます。ところが、この選択過程にも大変気になることがあるのです。いずれもサービスの内容から推察すると、結論的にはどれを選んでも大差がないでしょう。そうすると、それぞれの事業所（施設）の特徴は何に求めるのでしょうか。過去の実績から考えても、私には「働くこと＝授産事業＝何をさせるのか」をもっと真剣に考える必要がないだろうかと思います。特に就労継続A型事業所を開設するときは是非、考えて欲しいと思います。私たちゼンコロ各法人が、頑なまでに「最低賃金以上を保障する事業展開」に取り組み「企業的努力」で賃金を補ってきたことは、自負するところです。

しかし、新体系移行に際して、賃金を支払うべくその「主たる事業」を何に求められておられるのだろうか。今検討している事業で、少なくとも「働く賃金を保障できるのですか」と問いたくなるような現実には、私自身驚きが隠せないのです。

私たちゼンコロ各法人が、今日までにやって来た事業へのこだわり、そして「企業性の追求」は間違っていたのでしょうか。私にはどう考えても間違っていたとは思えないのです。不確定要素が多い現状であっても、このような「A型の考え方」「就労移行支援事業所」を選択するとすれば、近い将来再び「今の授産施設と同じ轍を踏む」ことになり、「再び核分裂」するになることでしょう。

今こそ、私たちゼンコロは「働くこと」、そして先輩たちが提唱した日本版「保護雇用制度」の検証、そして今までの実践に基づいた理論構築・理論武装を急ぐべきではないでしょうか。

事業移行後の対応と影響

東京コロニー 常務理事 武者 明彦



東京コロニーでは、今年度4月に身体障害者と知的障害者の通所授産施設を障害者自立支援法による障害福祉サービス事業の多機能型事業に移行しました。昨年10月には旧社会事業授産施設と障害者居宅介護事業の移行を終えているので、現時点で旧法での支援をおこなっているのは、精神障害者通所授産施設と二つの身体障害者福祉工場のみ、ということになりました。当

表1. 事業移行

旧法施設名	施設種別	定員	4月1日以降の事業名	事業種別	定員
コロニー印刷所	身障通所授産	28名	コロニー中野	就労移行支援	20名
コロニー中野	知的通所授産	20名		就労継続B型	38名
コロニー東村山印刷所	知的通所授産	30名	コロニー東村山	就労移行支援	30名
コロニー東村山第二印刷所	身障通所授産	50名		就労継続B型	40名
コロニー東村山	社会事業授産	20名		就労継続A型	10名
トーコロ青葉ワークセンター	身障通所授産	35名	トーコロ青葉ワークセンター	就労移行支援	15名
トーコロ第二青葉ワークセンター	知的通所授産	30名		就労継続B型	50名
トーコロ青葉第三ワークセンター	精神通所授産	25名	トーコロ青葉第三ワークセンター	精神通所授産	25名
トーコロ生活支援センター	居宅介護事業		トーコロ生活支援センター	居宅介護など	

精神の授産施設については利用者、事業者ともに移行によるメリットがないとの判断で、条件が整うまでの間は移行を見合わせるということになりました。また福祉工場については、都立の施設であることから、東京都との協議のもとに時期や事業内容を協議することになっています。以下に、新事業移行施設の現状について報告します。

①就労移行支援事業：従来の施設内での就労支援の流れからすると新規事業といつてよい内容であり、今後の柱になるとの認識で慎重に準備してきました。三事業所合計で65名定員の事業ですが、11月現在で9名の移行が実現し、7名が特例子会社での雇用を前提に委託訓練を受けているところです。企業の障害者雇用の意欲は相当に高まってきており、実績が上がるにつれ、利用者の就労意欲も高まってきているように感じます。

②就労継続支援B型事業：三事業所合計で128名定員の事業です。8月中に授産の中心である印刷についてはコロニー東村山に移転が完了し、コロニー中野には印刷につながる現場が無くなりました。創業以来の事業が中野から無くなったことは、一つの大きな節目と捉えています。印刷がなくなったコロニー中野では、PCとプリンタでおこなう名刺などの制作（デジタルプリント）、携帯電話で配信するためのコミック誌のコンテンツ制作などの授産事業を導入しつつあります。合わせて従来は就労の場ということで作業中心の組み立てでしたが、新たに就労に

初の計画では昨年10月に福祉工場を除く全ての旧法事業を移行する予定でしたが、支援体制や事業内容をしっかり固め、利用者やご家族に対して十分な周知期間が必要であるとの判断から、段階的に移行することにいたしました。移行後の事業内容は表1のとおりです。

向けたプログラムや、社会性を身につけるためのプログラム、充実した日常生活を送るためのプログラムなどを導入し、QOLを向上させる取り組みを始めました。

③就労継続支援A型事業：コロニー東村山のみで10名定員で始めました。各部署で雇用に耐えられるレベルにある利用者と雇用契約を結び、東京都の最低賃金を適用させました。それぞれ大きな戦力になっています。

④新規事業の受託：中野区から「就労のためのIT講習」を受託し、障害のある区民に対しサービス提供を始めました。肢体不自由者、知的障害者、精神障害者、視覚障害者、聴覚障害者の5つのコースで、それぞれ初級、基礎、本講座を開講し、全てを受講すると合計76時間のコースとなります。本講師は自らも障害をお持ちの外部講師陣を派遣会社経由でお願いし、補助講師としてコロニー中野の職員や利用者がサポートする体制をとっています。来年度に向けては、中野区立の精神障害者社会復帰センター（精神障害者通所授産施設）の委託先として指名されています。

社会就労事業本部（中野、東村山、青葉ワークセンターの合計）の今年度の中間決算（2007年4月から9月）では、訓練等給付と利用料収入を合わせた公費収入は移行前の前年度に比べて6292千円増加しています。

表2. 2007年度中間決算（対前年度比）

（単位：千円）

	2006年度	2007年度	増減	伸率
授産事業収入	764,286	755,031	-9,255	98.8%
授産事業支出	800,367	780,647	-19,720	97.5%
授産事業収差	-36,081	-25,616	10,465	71.0%
福祉事業収入	200,032	207,198	7,166	103.6%
福祉事業支出	191,384	207,852	16,468	108.6%
福祉事業収差	8,648	-654	-9,302	-7.6%
公費収入	174,316	180,608	6,292	103.6%

（公費＝訓練等給付＋利用料収入）

内訳で見ると、訓練等給付は事業所によって増減が出ており、青葉ワークセンターは特例交付金の90%補償が効いていて前年度の大幅な落ち込みを埋め合わせる内容になりましたが、コロニー中野およびコロニー東村山では減少となりました。社会事業授産の特別補助がなくなったことでのマイナス要素が響いて

います。三事業所とも利用料収入は増加しました。

就労移行が本格的に進んできており、移行後の利用者補充が大きな経営課題になりつつあります。そうした観点からも地元自治体との関係強化がこれからの鍵になるのではないかと思います。

所得保障について思うこと

山形県コロニー協会 常務理事 須貝 寿一



障害者自立支援法については問題点が多く指摘されました。その多くが福祉サービス利用にともなう利用料の応益負担問題であったと思います。障害者関係団体の反対運動があり、低所得の利用者には様々な利用料の軽減措置が図られることになりました。最近では利用料の利用者負担凍結の話も出てきています。しかしながら、障害者施策を福祉サービスに置き換えるのであれば、サービスには正当な対価を支払うことが求められることになります。そうしなければサービスの質は担保されません。安価な物はあくまで安物でしかないのです。応益負担問題は、現実には福祉サービスが必要な障害者の所得が低いことが問題であって、障害者自立支援法の問題ではないのです。それを障害者自立支援法の中だけで解決するのは本末転倒で、利用料の軽減措置は単なるパンソウコウ的処置でしかありません。本来は、障害者自立支援法の施行にあわせて障害者の所得保障制度の問題も顕在化する必要があったのではないのでしょうか。障害基礎年金と幾ばくかの授産工賃から利用料を払うと利用者の手元にはこれだけしか残りませんというような話は、やはりどこかおかしいのです。障害者の所得保障制度の見直しと障害者自立支援法施行の順序だてが逆なのです。

確かに、現在の障害者の所得保障制度は長らく年金制度という社会保険方式のなかで強固の仕組みのように感じられますが、障害基礎年金の給付には障害者の稼働能力不足を根拠にするものでなく障害の等級によって支給される意味不明のものになっている不条理があります。障害福祉施策と介護保険統合問題が発生した折に障害者を半ばリタイアした高齢者のための制度に押し込めることへの反発があったと同様に、障害基礎年金制度の創設時期に同じような反対運動の機運があるべきであったと感じています。そのことが現在まで、様々な障害者施策の制度的な矛盾を生んできたとも言えるのです。

障害者の所得保障に関しては、最近では生活保護受給問題、ワーキングプア問題、学生無年金問題、中国残留帰国者の生活保障問題等、こと障害者の所得保障問題だけ焦点にできない社会的背景があります。特に生活保護

制度については受給者の多くが高齢者世帯であるのに関わらず、国民年金額より高いとか、働く動機づけを無くすとか変な議論がまかり通っています。本来的には、所得保障制度は本人の稼働能力の不足を補うシステムでなければならぬと考えます。その上で、働くための動機づけを構築してゆくのが良いと思うのです。稼働能力を推し量ることは職域とのマッチング問題をあわせて技術的に困難であること、ましてや年金制度を根本的に見直すことは不可能であるとの意見があります。また財源をどうするか悩ましい問題もあることも承知しています。

しかしながら、しっかりした所得保障制度が確立されていない状態で、どのような施策をもってしても全ての障害者の社会的自立は不可能です。

障害者自立支援法の施行には障害者の所得確保を見直すとの附則がついていますが、所得保障制度を根本的に見直すとはなっておりません。目先の所得確保（就労支援）の施策で収まる感じがしてなりません。

今年になって日本障害者協議会から「障害者の所得保障と就労支援に関する2007年提言」が出されました。所得保障に踏み込んだ提言としては問題がよく集約されていますが、就労による所得と生活保障の関連に曖昧さがあるような感じを受けます。障害者の稼働能力についての記述が少ないことについても問題を残しているのではないのでしょうか。

ゼンコロは、保護雇用をベースした福祉工場制度を行政に働きかけ実現させた歴史がありますが、現在の福祉工場は本来的な保護雇用制度ではありません。福祉工場を運営してきたのは、紛れもなく障害者の所得保障制度を確立するための便法であったはずで、福祉工場創設後、最近では我々はその運営に汲々とし、肝心の障害者の稼働能力をベースとした所得保障の施策提言を忘れてしまった感があります。障害者自立支援法の問題が叫ばれるなか、ゼンコロとして改めて、働くことを主眼とした所得保障制度を提言することが必要なのではないのでしょうか。

ゼンコロ印刷事業委員会 営業研修報告

東京コロニー 印刷事業委員会委員長 中村 敏彦



2007年度の委員会活動の柱である営業研修会は、参加7法人、研修対象者11名と講師、主催者、事務局で9名、総数20名で開催しました。

現役営業職の方が時間を作ることに困難を極めたと思いますが、会員法人のご協力で開催できましたことにまずは御礼申し上げたいと思います。またご多忙の中、講師としてご指導していただきました（株）ベレフェクト代表取締役太田彩子様、（株）アビリティーカンパニー代表取締役社長熊谷和美様、企画づくりに協力していただいた（株）アビリティーカンパニー（ゼンコロ印刷事業担当事務局）橋本謙二様にも御礼申し上げます。

振り返りますと2年前の総会の折、勝又会長より低迷している印刷業界にあって業績を伸ばしている元気のある印刷会社もあり、そのようなノウハウも学んでいく必要があるとのご指摘を受け、また各法人理事の方からは、特に営業を育成したいというご提案がありました。今回の研修は、その後意見交換や検討を重ねながらの2年越しの念願の研修会であり、講師を呼んで話を聞くだけの研修ではなく、自ら意見を述べて、聞いて、自らが評価し、評価される、講師や主催者側も交えての元気を取り戻す研修にしたいと企画しました。

テーマはまさに「なろう、元気に！」開催場所も成長の象徴的存在である六本木ミッドタウンタワーを選択しました。企画内容につきましては事前に印刷事業委員の方からご意見をいただき次のプログラムを実施しました。（当日変更したものもあり）

【1日目】 ①自己紹介（持ち時間：1分）次の人を指名して全員リレー形式。 ②自慢の営業成果発表（持ち時間：3分）持参した自慢の営業成果を営業のきっかけから納品までの四方山話もいれて発表。次の人を指名して全員リレー形式。 ③企画書作成（効果的企画書作り）営業は御用聞きではない。お客様のニーズに対して魅力的な提案が重要。効果的な企画書作りを学ぶ。

【2日目】 ①朝のスピーチ（1分間）なんでもOK。次の人を指名して全員リレー形式。 ②クレーム対応（失敗談から活路を）朝のスピーチから急きょ取り上げたテーマ。 ③責了と校了（明確な基準は）これも話の流れから急きょ取り上げたテーマ。 ④見積りドン！（当日題材提供）各コロニー価格で計算。タイムキーパーの合図で一斉に披露。

価格構成について情報交換。また、最近の印刷原稿の課題や生産現場との関係作りを学ぶ。 ⑤「ゼンコロってなんだ？」（ゼンコロ印刷事業担当理事 武者常務より講話）ゼンコロの創設から現在までの歴史と、ゼンコロが果たしてきた役割、現在の課題についてなど。 ⑥ロールプレイ（初めの一步）訪問先の顧客に初めてのご挨拶。名刺交換後、参加者からご意見を。

参加した皆様からはまずまずの評価をいただけたと思います。

新しい障害福祉施策の中、保護雇用は、印刷事業はどうすると議論が始まっています。このIT社会の成長振りは紙を通じたメディアの減少を加速させています。しかし、印刷を通じて培ったノウハウはマルチメディアの中でも必ず活用できると思います。今、発想の転換が求められています。委員会では今後も時代にふさわしい情報交換、情報提供、研修会など継続して取り組んでいきたいと思いますので、これからもよろしくお願いします。

ゼンコロ環境事業の状況

ゼンコロ事務局 環境事業担当 大桃 茂則

「環境と福祉」をテーマとしたゼンコロの環境事業も4年目に入った今年、スタートダッシュは切れなかったものの第一四半期の終わりごろに、古紙の取引単価の見直しを一部生じたことで、収入についても一部見直すことができました。古紙市場変動の背景には、2008北京オリンピックを控えた中国の購買欲が大きく影響しているようです。結果として古紙の品不足が生じ、国内の製紙メーカーも取引価格を上げざるを得ないような状況になっています。

上半期の取引実績は全体の取扱量が4,680トンとなり、前年同期の25%増で終わることができました。多くの方々にゼンコロ環境事業とその役割をご理解していただけたのかと、改めて感じた半年でした。またゼンコロの環境事業は今後どうなっていくのだろうか？とお考えになる方も少なくないと思いますが、国外での古紙の需要が大きく左右される中、やはり中国が世界の古紙を吸い上げている実態があり、2008年の北京オリンピックに続き2010年の上海万博が控えていること、今後はインドの古紙の需要が更に加速するであろうという情報も入っております。

従いまして現在でもなお、不用になった古紙をわざわざコストをかけて事業者へ回収をお願いしている方々も少なからずいると思われますので、そのようなお客様をお気楽にゼンコロ事務局にご紹介していただければ、よりわかりやすく環境保全および社会貢献につながる「ゼンコロの古紙回収・ネットワーク」のご説明とご提案をお客様にさせていただきます。紹介を頂いた障害者が働く施設・法人へ、紹介手数料をお支払いすることで、施設・法人の運営資金の一助とさせていただきますので、今後の新規事業にあたりご検討くだされば幸いです。

最後に私事ですが、11月20日付でゼンコロへの出向が終わり、東京コロニーに戻るになりました。約2年半の出向期間で至らない点もあったと思いますが、本当に関係者の皆様方にはお世話になりました。この紙面をお借りいたしましたので厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

ヘルパー事業研修会を沖縄で開催

ヘルパー事業小委員会委員長 金城 忠彦



ゼンコロ新規事業委員会のなかのヘルパー事業小委員会として、平成19年11月8日・9日の両日で研修会を沖縄で開催しました。参加法人は東京コロニー、福岡コロニー、沖縄コロニーの3法人です。研修会にさきだってアンケートを実施したところ、5法人が研修を希望しておりましたが、日程の都合がつかず3法人での開催となりました。ゼンコロで実際にヘルパーステーションを開設している法人は4法人で開所予定の法人が1カ所となっています。

初日の研修会は午後からで沖縄コロニーが今年、開所したケアハウスの見学を中心に質疑の形で進められました。ゼンコロのなかで老人分野での事業展開はヘルパーステーションを除いては沖縄コロニーだけです。参加者から運営の状況や施設の概要など熱心に質問されていました。



2日目は9時半から5時までみっちり研修がくまれ、午前中は沖縄コロニーからヘルパー事業全体の現状と展開を話した後、管理者（施設長）とのフリートークをおこないました。午後は居宅支援

事業所からの視点として、ケアマネジャーからの報告後、沖縄コロニーと東京コロニーから、ヘルパーステーション事業所の現況報告や営業展開、市町村からの監査の状況、情報開示などについての報告、その他問題点、課題など報告されました。後半は2グループにおわかれ、東京コロニーを中心に運営におけるそれぞれの情報交換を行ったグループと福岡コロニーを中心に事業の立ち上げに関する情報交換を行ったグループで、時間ぎりぎりまで熱心に議論がおこなわれました。ゼンコロの仲間同士であることが本音で語り合える情報交換となりました。

参加者の皆さんには大変、お疲れ様でした。今後、現場の中心であるサービス提供責任者同士で情報交換がスムーズにできることを期待いたします。ヘルパー事業小委員会として、出来る支援は今後も検討いたしますが、事業移行を控えている各法人におきましては集合研修は難しい状況かとおもいます。ヘルパー事業に関するメーリングリストを作成しての情報交換ができるよう事務局と調整いたします。以上で今回の研修報告とさせていただきます。ありがとうございました。

ワーカビリティ・インターナショナル
世界会議 企業協賛のご案内

世界大会 開催日 2008年9月8日～12日
場 所 札幌後楽園ホテル

協賛企業へのご案内

障害者の雇用や就労サービスを提供する世界32カ国に、114団体の会員を有するWI(Workability International)は本部事務局をフランスにおき、世界のあらゆるところで、障害者の働くチャンスと場所の拡充を支援することを主目的として、就労機会の均等化と被差別化を推進しています。世界会議では、国連・障害者権利条約を中心に、企業の国際協力の拡大、発展途上国への支援を課題として、障害者の就労促進に向けたカンファレンスを展開していま

す。今回の日本開催にあたりまして、特にアジア諸国のネットワーク構築に力を入れていく予定でございます。

この世界会議開催にあたりまして、ご協賛いただけます企業を募集しています。国際会議場での社名発表、配布されるパンフレットへの掲載をいたします。CSR推進に熱心な企業のご応募を是非いただけますよう、ご案内申し上げます。

協賛金 一口 10万円

詳しい情報の提供、協賛のお申込みは下記まで

社団法人ゼンコロ事務局(担当: 渡辺)

電 話 03-3952-6166 FAX 03-3952-6664

メール zencolo@tocolo.or.jp

住 所 〒165-0023 東京都中野区江原町2-6-7

財団法人三菱財団様からの助成事業完了の報告と、お礼

社団法人ゼンコロ会長 勝又 和夫
(代表研究員 丸山 一郎)

○対象案件 アジアにおける障害者雇用の実現に関する地域共同研究(日本モデルの確立とネットワークの強化)

○助成期間 平成18年度及び19年度上半期

○助成額 4,000,000円

○完了の報告とお礼

アジアの貧困層のなかでもより貧困をかかっている障害者の雇用就労問題は、殆どの国でなんら対策が取られていない状態でありま。最も進んでいるわが国においても25万人の一般雇用されない障害者は、福祉的就労といわれる雇用からは程遠い不完全な就労形態で働いております。

今回の助成による本研究調査は、雇用対策が採られない重度障害者の就労問題解決への突破口を求めようとしたものであります。具体的には欧米社会が半世紀もまえから取り組んできた国際労働機構(ILO)の勧告や条約の実施にくらべての、わが国とアジア各国の遅れた取り組み状況を明らかにして、民間の当事者(作業所や福祉工場を運営するもの)としての具体的な運動の方向を明らかにしようとも意図しました。

ご支援をいただき、研究調査は具体的な成果をあげることが出来ました。わが国の問題解決方法として、現雇用政策の条約・勧告違反について国際労働機構(ILO)に申し立てを提出するまでにまとめ、8月ILO本部に受理をされ、11月にはこのための調査委員会も開かれることが明らかになり、本年2月には結論が得られる見込とな

りました。また、アジア各国については本研究調査と支援をもとに、ワーカビリティ・インターナショナル・アジアのセミナーを5月に韓国ソウルで開催をし、実践にむけての協力体制を強化することができました。小さいことかも知れませんが、双方ともに、閉塞感のある障害者分野での変化をもたらす具体的な貢献となるものと自負するものであります。

ご助成に改めて真底より感謝もうしあげ、ご報告といたします。

編集後記

ある地方の憂鬱

毎日のように値上がりする石油関連。この度の自立支援法は利用者の生活と事業者の施設経営をミサイルによるピンポイント爆撃と同じ。利用者の窮状は日を迫るに連れ悪化の一途。事業者は利用費の減収に加え石油関連の高騰。やりくりも限界。どこかの学校では石油高騰の煽りをうけ給食を休むとか。利用者も事業者も自立支援法と言う名の「アリ地獄」に足をとられ、首までのみ込まれている。現場はやりくり、あるいは抵抗しつつも、制度には抗しきれぬ訳はなく、多くの事業者は利用者に対し鬼のように、支援のスイッチを切り始めざるを得ない事態に至っている。支援システムを一端オフにすると、たとえオンに入れ直しても、簡単にはソフトやハードは起動しない。此処は、政治が速やかに対処すべきである。改革は必要。しかし福祉をとりまく今日が改革なのか、改革すべきところは国民の目には明らか。今年の雪を殊のほか恨めしく感じるのはわたしだけか?(昇)



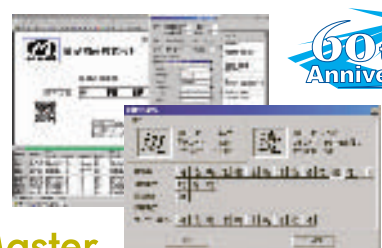
MP-5000
マルチカードプリンタ



MP-2100
高品位名刺はがきプリンタ



MP-300
名刺専用プリンタ



MP Master
専用組版アプリケーションソフト





株式会社 **ムサシ** 〒104-0061 東京都中央区銀座8-20-36 第二営業本部 <http://www.musashinet.co.jp/>



DYNIC (製造元)

東京第二支店 03-3546-7716 仙台支店 022-227-9185 神静支店 045-461-3400 名古屋支店 052-581-7307 中四国支店 082-232-9261
札幌支店 011-708-3541 東関東支店 043-202-7561 北関東支店 048-640-5795 大阪支店 06-6745-1634 福岡支店 092-282-6301





富士フィルムのグリーンポリシーを胸に、印刷会社や新聞社の皆さまと共に。業界全体の「環境負荷低減」に挑み続ける、私たちは富士フィルム グラフィックシステムズです。

富士フィルム グラフィックシステムズ株式会社
本社 〒101-8452 東京都千代田区神田錦町3丁目13番地 竹橋安田ビル 03(5259)2300
ホームページ <http://ffgs.fujifilm.co.jp>

福祉施設の企画・総合計画・改造計画・設計監理



一 確かな経験と豊富な実績一

昭和44年の創業以来、北海道から沖縄まで全国各地に600件の公立・民間の福祉・医療施設建設を手がけた、数多くの経験と実績があります。施設の移転計画、増改築計画等、どんなことでもお気軽にご相談ください。計画・申請から設計／監理にいたるまで一貫したお手伝いをさせていただきます。

株式会社 新環境設計
代表取締役 平松良洋
〒113-0033 東京都文京区本郷4-10-7 本郷MKビル
TEL. 03-5800-0321 FAX. 03-5800-0505
<http://www.shinkankyo.co.jp>

Let's try! COCO SYSTEM



株式会社総合整備



障害者自立支援と環境保護を我々と共に
取り組みましょう！
福祉社会への参加を通じて、障害者社会への貢献を
団体の力で可能性を追求しよう！

本社：東京都杉並区上荻1-22-8グランドステージ荻窪
TEL: 03-5347-2910 FAX: 03-5347-2911
工場：東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-28
東京都あきる野市二宮東3-8-17

